



新津商工会議所

No.337-1 2014年7月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

*** 8月の主なスケジュール***

開催日時	種別	内容
8月2日(土) 18:00~22:00	イベント	きてきちの歩行者天国・こんばんわ市 縁台将棋や音楽ライブなどみんなが楽しめるイベントが盛りだくさん!
8月16日(土) 19:30~21:20	イベント	新津松坂流し 新津の伝統芸能新津松坂流し!飛び入り参加も大歓迎!雨天顺延の場合17日(日)に開催。
8月19~20日 (火)・(水)	イベント	屋台まつり 各町内が誇る7台の屋台が激しく競い合う新津の夏の風物詩です!

定期健康診断のご案内

新津商工会議所では、会員の皆様並びにご家族・従業員・勤労者福祉共済会員の方を対象に定期健康診断を実施いたします。この機会に是非受診いただき、皆様の健康管理にお役立てください。

日時：9月8日(月)~11日(木)

8:30~15:00(11:30~13:00は除く)

会場：新津地域交流センター

会員の皆様には詳しいご案内を7月上旬に郵送致しました。

申し込み・問い合わせは新津商工会議所へ(TEL:22-0121 牛田・鷲尾)



賞品多数!お誘い合わせの上お申し込み下さい!
第8回会員親睦ゴルフコンペ参加者募集

開催日：9月25日(木)

開催場所：新津カントリークラブ

定員：80名(20組)

参加費：3,000円/人(プレー費・食事代は別にかかります。)

参加資格：会員又は会員の紹介者

表彰式：プレー終了後クラブハウスにて行います。

申込方法：氏名、事業所名、TEL、生年月日をお知らせ下さい。

(当所ホームページから申込書もダウンロードできます。)

申込締切：定員になり次第

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



~ 共済加入者還元事業 ~ 第18回「共済の集い」

“秋の那須日帰りバスツアー”開催!!

行先：サッポロ 那須森のビール園、那須ガーデンアウトレット

開催日：10月13日(月・祝)

参加費：お一人様 4,500円



参加資格：原則、当商工会議所会員事業所で「さつき共済」「特定退職金共済」「アクサ生命個人保険」「勤労者福祉共済」のいずれかに加入されている方に限ります。

定員：先着160名(1事業所4名様まで) 定員になり次第締切
未成年の方の参加はご遠慮下さい。

問合せ：アクサ生命保険(株)推進員 TEL:24-9814

参加申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて新津商工会議所にお申し込みください。

詳しい内容・旅程についてはアクサ生命保険(株)推進員にお問合せ下さい。

~ 建設業の皆様へ ~

専門家派遣が無料の「建設サポートセンター」を活用しよう!

『新潟県建設サポートセンター』では、中小建設業者及び中小土木建築サービス業者の経営問題、新分野進出、合併・連携、縮小・撤退等の相談を受け、情報提供や各関係機関との仲介を行います。

特典：中小企業診断士や税理士等による相談が2回まで無料です。
(新分野進出後の課題解決に係る相談を含む場合は3回まで無料)

対象：新潟県内に主たる営業所を有する中小建設業者及び土木建築サービス業者
相談内容：経営問題、新分野進出、合併・連携、特許申請、縮小・撤退等
申込方法：当所まで相談申込書を提出してください。

(相談申込書は建設サポートセンターHPよりダウンロードできます)

[新潟県建設サポートセンター](#)

[検索](#)

~ 中小企業経営者の皆様へ ~

新 安心サポート宣言!経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済(倒産防止共済)は取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

【加入出来る方】

条件に該当する中小企業者で引き続き1年以上事業を行っている方。

【掛金と所得控除】

掛金月額は、5,000円から8万円までの範囲(5,000円刻み)で掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

詳しくは新津商工会議所(TEL:22-0121)まで。



新津商工会議所

No.337-2 2014年7月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年~ 15年以内	基準利率 1.40%~
教育一般貸付	1学生あたり 350万円	教 育 資 金	15年以内	固定金利 2.35%

セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・ 申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・ 見積書 (設備資金をお申込の場合)	・ 履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・ 最近2期分の確定申告書・決算書 ・ 最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・ 見積書(設備資金をお申込の場合)

申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ。

経営改善貸付 (無担保・無 保証融資)	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.45%
---------------------------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は、20人)では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (北部地区:遠山、東部地区:近藤、南部地区:蠅野、西部地区:桐生)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者の皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

8月5日(火)・9月2日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

8月12日(火)・9月9日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



新潟市金融支援の継続実施について

新潟市では平成25年12月1日から今年の6月末までの暫定措置として実施していた金融支援策を7月以降も継続し、12月末まで期間を延長しました。

1. 3つの融資制度の信用保証料補助の拡充

「小規模企業振興資金(障がい者雇用推進枠含む)」、「経営支援特別融資」、「中小企業資金繰り円滑化借換融資」の信用保証料補助について、補助割合を拡充し中小企業者の負担軽減を図ります。

	【現行】	拡充	【改正後】
融資額	補助割合		補助割合
300万円以内	100%	⇒	100%
300万円超~1,000万円以内	50%		7.5%

2. 取扱期間

従来:平成25年12月1日~平成26年6月30日融資実行分

延長:平成25年12月1日~平成26年12月31日融資実行分

問い合わせ:新潟市経済部商業振興課金融係(TEL:025-226-1629)

~ 小規模企業の経営者の皆様へ ~

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済**

小規模企業共済制度とは個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金を受け取ることが出来る共済制度です。

..... 税制面で大きなメリットがあります

掛金は、全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い

掛金は月額1,000円~70,000円まで、500円刻みで自由に選べ加入後、額の増減ができます。

加入につきましては新津商工会議所(TEL:22-0121)まで。



これから加入をされる方は中小機構ホームページで「加入シミュレーション」
 をご利用下さい。将来お受け取り頂ける共済金等が試算できるサービスです!

<http://www.smrj.go.jp/skyosai/simulation/>